事業者の方へ

女性の資格取得企業支援事業補助金のご案内

女性の雇用の安定および市内企業の活性化を図るため、女性従業員の資格取得にかかる費用を負担する事業所に 対し、経費の一部を助成します。

補助対象経費 女性従業員が国家資格、公的資格若しくは民間資格に合格した場合に、企業が負担した経費

■補助金の額■ 補助対象経費の1/2。ただし、イクボス宣言企業等の認証企業は2/3(上限10万円/年)。

申請期限 令和7年3月31日(資格取得日の属する年度末)まで

問 商工労政課 女性活躍推進室 ☎ 69-2189 № 63-4087

補助対象者など詳しくは市ホームページをご確認ください。



学ぶ・繋がるKOKA-COMACHI



~女性の起業支援事業~

市内で起業したい女性や起業後の事業継続等に悩んでいる女性を対象に専門家(女性相談員)によるオンライン相 談とCOMACHI会(セミナー・交流会)を実施します。

オンライン起業相談

相談日 毎月第1・3水曜日(6月~令和7年1月末)

定員 各日先着4人(予約制)

時間 各日10時~16時(45分/人)

実施方法 Zoomによるオンライン相談 ※通信費は、自己負担です。

申込方法 市ホームページ内専用申込フォーム

COMACHI会(無料託児あり)

参加対象者 オンライン起業相談を利用された方

■ 毎月第4木曜日(7月~10月)10時~12時

場所 まちづくり活動センター「まるーむ」

定員 各日20人

託児 6カ月~未就学児(定員10人・要事前予約)

申込方法
オンライン起業相談を利用された方に別途ご案内します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



問 商工労政課 女性活躍推進室 ☎ 69-2189 図 63-4087

市内で起業したい、起業している女性の方を応援します!

チャレンジショップ支援補助

補助対象経費 施設使用料等および広告費

※交付決定前に実施したチャレンジショップは対象外

補助対象者など、詳しくは市ホームページ をご確認ください。

補助金の額 補助対象経費の1/2(上限額10万円)

※同一補助対象者につき、1回限り

□ 申 商工労政課 女性活躍推進室 □ 69-2189 🖾 63-4087

申請受付期間 12月27日(金)まで

※予算額に達した場合は、期間内でも受付を終了します。



安心して育児できる環境づくりへ

産婦健康診査費の助成券を発行します

対象者 令和6年4月1日以降に出産し、その後産婦健康診査を受診される方 ※受診当日に甲賀市外へ転出されている方は対象外となります。

助成額 1回の健診につき上限5,000円を2回分

助成内容 出産後間もない時期(産後2週間、産後1カ月)に医療機関で行われる産婦の健診にかかる経費

健康状態の確認体重及び血圧測定尿検査精神状態のチェック

助成券の発行 ●保健センターで母子健康手帳の交付時

※令和6年3月31日までに母子健康手帳の交付を受け、かつ令和6年4月1日以降に出産予定の方は、 受診券をご自宅に送付しています。

産後間もない時期は、産後の疲労に加え育児に伴う心身の負担が大きい時期です。 健康状態の確認のため必ず受診しましょう。



問 すこやか支援課 母子保健係 ☎ 69-2169 図 63-4085

国民健康保険加入の40~74歳の方へ 人間ドック検診費助成のご案内



助成対象 次のすべてに該当する方

①国民健康保険にご加入の40歳以上74歳以下の方(今年度75歳になられる方は、受診日時点で74歳であれば該当)

②国民健康保険税の滞納がない世帯の方

③令和7年3月31日までに、特定健診の検査項目をすべて含んだ人間ドックを受診される方

④同じ年度内に特定健診を受診されない方(年度内にどちらかのみ受診できます)

助成額 検診費用の1/2(上限2万円。 ただし脳ドックを含む検診を受診される場合は上限3万円。) ※助成は一年度中に1回限りです。

申請方法 1 【事前申請】(持ち物)国民健康保険被保険者証・甲賀市特定健診の受診券(回収します)

2【交付申請】(持ち物) 国民健康保険被保険者証・検診結果・領収書・振込口座の確認できるもの ※検診結果と領収書はコピーを取らせていただきます。

申請場所 保険年金課または各地域市民センター

問 保険年金課 国保年金係 ☎ 69-2141 🚾 63-4618

新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応

に関する相談窓口のご案内

新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応に関する相談に対応する「滋賀県新型コロナウイルスワクチン専門相 | 談窓口||は令和6年4月以降も実施しております。下記相談ダイヤルへお問い合わせください。 ただし、副反応以外の問い合わせについては対応しておりませんのでご注意ください。

相談ダイヤル 077-528-3588(9時~18時)

問 すこやか支援課 感染症対策係 ☎ 69-2167 ☎ 63-4085

15 広報こうか [No.392] 2024.5.1 広報 こうか [No.392] 2024.5.1 **14**